

# 山梨県公報

第二千五百七十九号

平成二十八年

二月八日

月 曜 日

## 目次

### 告示

- 道路の区域変更(二件)……………五七
- 道路の供用開始……………五七
- 有害図書類の指定……………五八

### 公告

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請……………五八
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請……………五八
- 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項の変更の届出……………五九
- 農用地利用配分計画の認可の申請……………五九
- 開発行為及び公共施設に関する工事の完了について……………六一
- 一般競争入札について(三件)……………六二

## 告示

### 山梨県告示第三十四号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び富士・東部建設事務所(吉田支所を除く。)において、この告示の日から平成二十八年二月二十九日まで一般の縦覧に供する。

平成二十八年二月八日

山梨県知事 後 藤 齋

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 四日市場上野原線
- 三 道路の区域

区	間	旧新の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
---	---	------	-------------	----------

都留市朝日曾雌字瀬戸四四二番四地先から  
都留市朝日曾雌字瀬戸四四六番一地先まで

旧	新	旧	新
一一・七〇	一四・九〇	一一・七〇	一四・九〇
一五・八〇	一六・二〇	一五・八〇	一六・二〇
二九・二〇	二九・二〇	二九・二〇	二九・二〇

### 山梨県告示第三十五号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び峡東建設事務所において、この告示の日から平成二十八年二月二十九日まで一般の縦覧に供する。

平成二十八年二月八日

山梨県知事 後 藤 齋

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 市川三郷山梨自転車道線
- 三 道路の区域

区	間	旧新の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
---	---	------	-------------	----------

笛吹市石和町井戸字豊岡笛吹川右岸堤防敷地先から  
笛吹市石和町井戸字豊岡笛吹川右岸堤防敷地先まで

旧	新	旧	新
一一・〇〇	一一・〇〇	一一・〇〇	一一・〇〇
二二・七〇	二二・七〇	二二・七〇	二二・七〇
二二・七〇	二二・七〇	二二・七〇	二二・七〇

### 山梨県告示第三十六号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び峡東建設事務所において、この告示の日から平成二十八年二月二十九日まで一般の縦覧に供する。

平成二十八年二月八日

山梨県知事 後 藤 齋

道路の種類	路線名	区 間	延 長 (メートル)	供用開始の 期日
県道	市川三郷山 梨自転車道 線	笛吹市石和町戸字豊岡笛吹川 右岸堤防敷地先から 笛吹市石和町戸字豊岡笛吹川 右岸堤防敷地先まで	一三五・〇	平成二十八 年二月八日

山梨県告示第三十七号

青少年保護育成のための環境浄化に関する条例(昭和三十九年山梨県条例第四十三号)第五條第三項の規定により、次のものを有害図書類として指定し、平成二十八年二月八日から施行する。

平成二十八年二月八日

山梨県知事 後 藤 齋

名 称	発 行 所
mini Berry vol.24	秋水社
裏モノ JAPAN 2月号	鉄人社
目からウロコのSEXテクニック 裏モノ JAPAN 12月号別冊	鉄人社
Young Love Comic aya (アヤ) 1月号	宙(おおぞら)出版
実話ナックルズ 1月号	ミリオン出版

指定する理由

著しく性的感情を刺激し、甚だしく粗暴性を助長し、又は著しく犯罪を誘発する等青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

公 告

● 特定非営利活動法人の設立の認証申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。その関係書類は、県民情報センターに備え置いて縦覧に供する。  
平成二十八年二月八日

山梨県知事 後 藤 齋

一 申請のあった年月日 平成二十八年一月二十九日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務書の所在地並びにその定款に記載された目的

1 名称 特定非営利活動法人ゆうり

2 代表者の氏名 秋山 潤

3 主たる事務書の所在地 山梨県甲斐市西八幡二千九百六十一番地四

4 定款に記載された目的

この法人は障がい児者に対して、保健・福祉・生活の援助に関する事業を行い、障がい児者や福祉を必要とする方たちが安全に人間らしい生活を営む事が出来るような環境や活動を提供していくことに寄与する事を目的とする。

三 縦覧期間 平成二十八年二月二日から同年四月一日まで

● 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五條第三項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があった。その関係書類は、県民情報センターに備え置いて縦覧に供する。  
平成二十八年二月八日

山梨県知事 後 藤 齋

一 申請のあった年月日 平成二十八年二月一日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務書の所在地並びにその定款に記載された目的

1 名称 特定非営利活動法人山梨県就労支援事業者機構

2 代表者の氏名 宮川 睦武

3 主たる事務書の所在地 山梨県甲府市中央一丁目十一番八号

4 定款に記載された目的

本機構は、犯罪者や非行少年が善良な社会の一員として更生するためには、就職

の機会を得て経済的に自立することが重要であることにかんがみ（犯罪者や非行少年とは、更生保護事業法第2条第2項各号に掲げる者をいい、そのうち就労の支援を受ける者を、以下「就労支援対象者」という。）、事業者の立場から就労支援対象者の就労を支援し、就労支援対象者が再び犯罪や非行に陥ることを防止することにより、就労支援対象者の円滑な社会復帰と安全な地域社会の実現を図り、もって個人及び公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

三 縦覧期間 平成二十八年二月二日から同年四月一日まで

● 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項の変更の届出  
大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定に基づき、次のとおり公告する。その届出を山梨県県民情報センターにおいて、この公告の日から平成二十八年六月八日まで縦覧に供する。

平成二十八年二月八日

一 届出者 山梨県知事 後 藤 齋

氏名又は名称及び法人にあつては代表者の氏名	住 所
株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 遠藤裕之	茨城県水戸市柳町一丁目十三番二十号

二 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
  - (一) 名称 ケーズデンキ甲府店
  - (二) 所在地 山梨県甲府市国母五丁目二千五百五十二番外
- 2 変更しようとする事項

変更事項	変更前	変更後
駐車場の自動車の出入 口の数及び位置	数 四箇所 位置 届出の図面のとおり	数 五箇所 位置 届出の図面のとおり

3 変更する年月日

平成二十八年一月九日  
三 届出年月日  
平成二十八年一月八日  
四 縦覧場所  
山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階山梨県県民情報センター

● 農用地利用配分計画の認可の申請  
農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定により農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第三項の規定により、次のとおり公告するとともに、当該農用地利用配分計画を公衆の縦覧に供する。

なお、同項の規定により、利害関係人は、縦覧期間が満了する日までに、縦覧に供された農用地利用配分計画について知事に意見書を提出することができる。

平成二十八年二月八日

一 農用地利用配分計画 山梨県知事 後 藤 齋

氏名又は名称	居住し、又は所在する市区町村	所 在	面積（平方メートル）
塚原 信一	甲府市	甲州市勝沼町上岩崎字鞍掛二千九百九十八番一外六筆	六、三三八
小澤 修	甲府市	中央市成島字中田千二百二十六番一外二筆	三、四七五
堀内 治	富士吉田市	富士吉田市上吉田字大久保二千六十一番外一筆	四、〇五一
秋山 英治	都留市	都留市鹿留字久保三百九十六番外四筆	四、二九二
株式会社ロー	山梨市	甲州市塩山下塩後字横堰	一、三三一



荻原 守	笛吹市	勢田五百六十二番外三筆	一、三〇八
北村 学	笛吹市	笛吹市御坂町金川原字並塚千三百二十九番	五六二
岩間 富夫	笛吹市	笛吹市一宮町末木字薬師堂三百十六番外一筆	一、五〇〇
小林 信一	笛吹市	笛吹市八代町竹居字大門林二十番外八筆	二、四一八
岡田 希	笛吹市	笛吹市御坂町井之上字天神前千三百三十一番一外一筆	一、二六六
若杉 隆弘	笛吹市	笛吹市一宮町小城字横田二百六十四番一	六七一
向山 敏	甲州市	甲州市塩山竹森字田沢九百五番外十七筆	二、八八一
油井 弘	甲州市	甲州市勝沼町上岩崎字上大切千六百九番一	三八二
数野 真澄	甲州市	甲州市勝沼町上岩崎字大坂千百三十一番一外三筆	一、一五五
川崎 浩	甲州市	山梨市大工字中村田四百三十二番一外四筆	一、五九二・三七

（詳細は、省略し、その関係書類を二の1に掲げる場所に備え置いて縦覧に供する。）  
 二 縦覧の場所等

1 場所

甲府市丸の内二丁目六番一号 山梨県農政政部農村振興課

- 2 期間  
 この公告の日から平成二十八年二月二十二日までの山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日を除く日
- 3 時間  
 午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時十五分まで
- 三 意見書の提出先等
- 1 提出先  
 二の1に掲げる場所
- 2 記載事項  
 (一) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名  
 (二) 利害関係の内容  
 (三) 意見
- 3 提出期限  
 平成二十八年二月二十二日

● 開発行為及び公共施設に関する工事の完了について  
 都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為に関する工事及び開発行為のうち公共施設に関する工事は、完了した。  
 平成二十八年二月八日

- 一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称  
 山梨県知事 後 藤 斎  
 中巨摩郡昭和町河西字鶴住一六〇の一、一六〇の四、一六〇の五、一六〇の六、一六〇の七、一六〇の八、一六〇の九、一六〇の一〇及び一六〇の一一の区域
- 二 公共施設の種類、位置及び区域

公共施設の種類	位置及び区域
道路 水路 ごみ置場 放送塔	次の図のとおり

（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を中北建設事務所及び昭和町役場に備え置いて縦覧に供する。）

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

中巨摩郡昭和町河西五百四十九番地一 有限会社中屋建物 代表取締役 遠藤 修

## 教育委員会

### ● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十八年二月八日

山梨県教育委員会

教育長 阿部 邦彦

### 一 一般競争入札に付する事項

- 1 調達をする物品等の名称及び数量
    - (1) Office Professional Plus (教育機関向け総合契約 EES)  
二千四百七十八人分 五年間
    - (2) Windows Server Device CAL (Academic Open License)  
五千五百六十台分
  - 2 調達をする物品等の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。
  - 3 契約期間 平成二十八年四月一日から平成三十三年三月三十一日まで。
  - 4 納入場所 教育長が指定する場所
- 二 事務を担当する所属 山梨県教育庁高校教育課
- 三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づき指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。
- 1 次のいずれにも該当しない者であること。
    - (一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者
    - (二) 地方自治法施行令第六百六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していないもの
    - (三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの(地方自治法施行令第六百六十七条の四第一項第三号に該当する者を除く。)
  - (四) 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていな

### い者

(五) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者

- 2 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成十一年法律第二百五号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者(これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。
- 3 山梨県物品等競争入札参加資格者名簿において、登録業種のうち、「情報処理」又は「システム開発」に登録されている者であること。
- 4 この契約を確実に履行できる体制が整備されている者であること。

### 四 一般競争入札の参加資格の審査

- 1 申請の時期 この公告の日から平成二十八年二月二十二日(月)まで(山梨県の休日を含め、この公告の日から平成二十八年二月二十二日(月)まで(山梨県の休日を含め、この公告の日から平成二十八年二月二十二日(月)まで(山梨県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。))を除く。))
- 2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで
- 3 申請書の提出方法 次に掲げる場所に持参又は郵送により提出すること。  
郵便番号四〇〇―八五〇四山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県教育庁高校教育課

### 五 入札手続等

- 1 契約条項を示す場所等 この公告の日から平成二十八年三月二十三日(水)まで(県の休日を除く。)、四の3に掲げる場所において一般の縦覧に供する。なお、平成二十八年二月二十六日(金)午前十時から山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁防災新館三階三〇二会議室において入札説明会を開催する。
- 2 入札説明書の交付方法
  - (一) この公告の日から平成二十八年二月二十五日(木)までの日(県の休日を除く。)の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、四の3に掲げる場所において直接交付する。
  - (二) 郵便で請求する場合は、封筒の表に「入札説明書請求」と朱書し、二〇五円分の切手を貼り付けた宛先明記の返信用封筒(角形二号)を同封し、四の3に掲げる場所に平成二十八年二月二十二日(月)までに到着するように送付すること。
  - 3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。
  - 4 入札及び開札の日時及び場所
- (一) 日時 平成二十八年三月二十四日(木) 午前十時

- (二) 場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁防災新館四階四〇二会議室
- 5 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。
- (一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。
- (二) この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。
- (三) 山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第百八条の二の規定の適用のある場合を除き、入札保証金が納付されていないとき。
- (四) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。
- (五) (一)から(四)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。
- 6 落札者の決定方法 規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 六 その他
- 1 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (一) 言語 日本語
- (二) 通貨 日本国通貨
- 2 入札保証金 入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二の規定に該当する者は、これを免除する。
- 3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。
- 4 違約金の有無 有
- 5 前払金の有無 無
- 6 契約書作成の要否 要
- 7 長期継続契約
- この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成十七年山梨県条例第九十号）に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算につき減額又は削除があった場合は、当該契約を解除することができる。
- 7 その他
- (一) 詳細は、入札説明書による。

- (二) 本入札における落札の効果は、平成二十八年四月一日に平成二十八年度予算発効時において効力を生ずるものとする。
- (三) 落札者が契約締結までの間に、三に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。
- (四) 問い合わせ先 山梨県教育庁高校教育課（電話〇五五―二三三―一七六六）
- ※ Summary
- 1 Nature and quantity of the products to be procured:  
Office Professional Plus (Enrollment for Education Solutions [EES])  
2,478 FTE employees for 5 years  
Windows Server Device CAL (Academic Open License)  
5,560 Licenses
- 2 Date and time for tender:  
10:00AM March 24, 2016
- 3 Bureau in charge:  
High School Education Division, Yamanashi Prefectural Board Education 1-6-1  
Marunouchi Kofu Yamanashi 400-8504 Japan TEL 055-223-1766
- 一般競争入札について  
次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。  
平成二十八年二月八日
- 山梨県総合教育センター  
所長 星 野 真 理
- 一 一般競争入札に付する事項
- 1 調達をする役務等の名称及び数量
- (一) 名称 山梨県教育情報ネットワークシステム保守業務委託
- (二) 数量 一式
- 2 調達をする役務等の仕様等 入札説明書及び仕様書で定める内容であること。
- 3 履行期間 平成二十八年四月一日から平成三十一年三月三十一日まで
- 4 履行場所 山梨県総合教育センター所長が指定する場所

- 二 事務を担当する所属 山梨県総合教育センター
- 三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。
  - 1 次のいずれにも該当しない者であること。
    - (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者
    - (二) 地方自治法施行令第六百六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していないもの
    - (三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第六百六十七条の四第一項第三号に該当する者を除く。）
    - (四) 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者
    - (五) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者
- 2 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- 3 山梨県物品等競争入札参加資格者名簿において、登録業種のうち、「コンピューター保守管理」、「情報処理」又は「システム開発」に登録されている者であること。
- 4 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマーク制度によるプライバシーマーク使用許諾を得ているか、又は一般財団法人日本情報経済社会推進協会又は海外の認定機関により認定された審査登録機関によるISMS（ISO/IEC 27001又はBS 7799）の認証を受けている者であること。
- 5 この調達に係る役務を確実に履行できる体制が整備されている者であること。
- 6 平成二十二年四月一日から平成二十七年三月三十一日までの五年間において、山梨県教育情報ネットワークと同規模のシステムの構築又は運用管理に一年以上継続して関与した実績を有する者であること。

- 四 一般競争入札の参加資格の審査
  - 1 申請の時期 この公告の日から平成二十八年二月二十二日（月）まで（山梨県の休日を含め、この公告の日から平成二十八年二月二十二日（月）までの間に山梨県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）を除外する。
  - 2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで
  - 3 申請書の提出方法 次に掲げる場所に持参すること  
山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県出納局管理課
  - 5 入札手続等
    - 1 契約条項を示す場所 山梨県笛吹市御坂町成田一四五六山梨県総合教育センター管理課
    - 2 入札説明書等の交付方法 この公告の日から平成二十八年二月十九日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、五の1に掲げる場所において直接交付する。
    - 3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。
    - 4 入札及び開札の日時及び場所
      - (一) 日時 平成二十八年三月二十五日（金）午前九時三十分
      - (二) 場所 山梨県笛吹市御坂町成田一四五六山梨県総合教育センター情報研修室
    - 5 郵送による入札書の提出先及び期限 郵便番号四〇六一〇八〇一山梨県笛吹市御坂町成田一四五六山梨県総合教育センター管理課宛てに平成二十八年三月二十四日（木）午後四時までに到着するように送付すること。
    - 6 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。
    - 7 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。
      - (一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。
      - (二) この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があつたとき。
      - (三) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。
    - (四) (一)から(三)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。
  - 8 落札者の決定方法 山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内



で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、本件は、低入札価格調査制度を適用し、設定した調査基準価格を下回る入札が行われた場合は、落札者の決定を保留し、低入札価格審査委員会の審査を経て落札者を決定する。

六 その他

1 契約の手續において使用する言語及び通貨

(一) 言語 日本語

(二) 通貨 日本国通貨

2 入札保証金 免除

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 違約金の有無 有

5 前払金の有無 無

6 契約書作成の要否 要

7 長期継続契約 この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成十七年山梨県条例第九十号）に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を解除することができる。

8 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に、三に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなかった場合は契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 本入札における落札の効果は、平成二十八年四月一日に平成二十八年度予算発効時において効力を生ずるものとする。

(三) 詳細は、入札説明書による。

(四) 問い合わせ先 山梨県総合教育センター（電話〇五五―二六一―五五七一）

※ Summary

1 Nature and quantity of the services required:

The overall maintenance and management of the IT network of the Yamanashi Prefectural Education' 1 set

2 Date and time for tender:

9:30AM March 25, 2016

3 Bureau in charge:

Management Division, Yamanashi Prefectural Education Center

1456 Naria Misaka-chou Fufuki-shi Yamanashi-ken 406-0801 Japan TEL 055-262-5571

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十八年二月八日

山梨県総合教育センター

所長 星 野 真 理

一 一般競争入札に付する事項

1 調達をする役務等の名称及び数量

(一) 名称 情報処理技術者業務委託

(二) 数量 一式

2 調達をする役務等の仕様等 入札説明書及び仕様書で定める内容であること。

3 履行期間 平成二十八年四月一日から平成三十一年三月三十一日まで

4 履行場所 山梨県総合教育センター及び山梨県総合教育センター所長が指定する場所

二 事務を担当する所属 山梨県総合教育センター

三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

1 次のいずれにも該当しない者であること。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者

(二) 地方自治法施行令第百六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していないもの

(三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）

第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第百六十七条の四第一項第三号に該当する者を除く。）

(四) 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていな

い者  
(五) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者

2 会社更生法(平成十四年法律第百五十四号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者(これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。

3 山梨県物品等競争入札参加資格者名簿において、登録業種のうち、「コンピューター保守管理」、「情報処理」又は「システム開発」に登録されている者であること。

4 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマーク制度によるプライバシーマーク使用許諾を得ているか、又は一般財団法人日本情報経済社会推進協会又は海外の認定機関により認定された審査登録機関によるISMS(ISO/IEC二七〇〇一又はBS七七九九)の認証を受けている者であること。

5 この調達に係る役務を確実に履行できる体制が整備されている者であること。  
6 平成二十二年四月一日から平成二十七年三月三十一日までの五年間において、山梨県教育情報ネットワークと同規模のシステムの構築又は運用管理に一年以上継続して関与した実績を有する者であること。

四 一般競争入札の参加資格の審査

1 申請の時期 この公告の日から平成二十八年二月二十二日(月)まで(山梨県の休日を含める)を定める条例(平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。

2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで

3 申請書の提出方法 次に掲げる場所に持参すること。

山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県出納局管理課

五 入札手続等

1 契約条項を示す場所 山梨県笛吹市御坂町成田一四五六山梨県総合教育センター管理課

2 入札説明書等の交付方法 この公告の日から平成二十八年二月十九日(金)までの日(県の休日を除く。)の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、五の1に掲げる場所において直接交付する。

3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

4 入札及び開札の日時及び場所

(一) 日時 平成二十八年三月二十五日(金) 午前十時三十分

(二) 場所 山梨県笛吹市御坂町成田一四五六山梨県総合教育センター情報研修室

5 郵送による入札書の提出先及び期限 郵便番号四〇六一〇八〇一山梨県笛吹市御坂町成田一四五六山梨県総合教育センター管理課宛てに平成二十八年三月二十四日(木)午後四時までに到着するように送付すること。

6 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

(一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。

(二) この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。

(三) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。

(四) (一)から(三)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。

8 落札者の決定方法 山梨県財務規則(昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。)第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、本件は、低入札価格調査制度を適用し、設定した調査基準価格を下回る入札が行われた場合は、落札者の決定を保留し、低入札価格審査委員会の審査を経て落札者を決定する。

六 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨

(一) 言語 日本語

(二) 通貨 日本国通貨

2 入札保証金 免除

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 違約金の有無 有

5 前払金の有無 無

6 契約書作成の要否 要

7 長期継続契約 この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成十七

年山梨県条例第九十号)に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を解除することがある。

8 その他

- (一) 落札者が契約締結までの間に、三に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。
- (二) 本入札における落札の効果は、平成二十八年四月一日に平成二十八年度予算発効時において効力を生ずるものとする。
- (三) 詳細は、入札説明書による。
- (四) 問い合わせ先 山梨県総合教育センター(電話〇五五―二六二―五五七一)

※ Summary

- 1 Nature and quantity of the services required:  
Information Processing Service' 1 set
- 2 Date and time for tender:  
10:30AM March 25, 2016
- 3 Bureau in charge:  
Management Division, Yamanashi Prefectural Education Center  
1456 Nartta Misaka-chou Fuefuki-shi Yamanashi-ken 406-0801 Japan TEL 055-262-5571

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番